

- (法第 26 条関係「定款変更認証申請」)
- (法第 28 条関係「書類の備置き」)
- (法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

令和 5 年度の事業報告書

令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日まで

特定非営利活動法人 SET

1 事業の成果

今年、SET にとって各種事業の本格的な復活の年となりました。特に全国の中高生が訪れる、民泊を伴う修学旅行には延べ 12 校、約 4,000 名もの参加があり、「個人グループ旅行民泊」では 22 団体、265 人(延べ 313 人)を受け入れしました。受け入れ家庭の数も昨年の 2 倍にまで増加し、約 100 軒の受入家庭が協力してくださり、地域には体験指導料として約 18,000,000 円が支払われました。また、民泊クーポン券には市内 23 の事業者が協力してくださり、地域一丸となって、陸前高田を盛り上げました。大学生インターシップではコロナ後となった昨年度も春夏合わせて 53 人の大学生スタッフ、88 人の参加大学生が関わりました。また、陸前高田市内の横田町にてプログラムを初実施し、市内 4 町での実施となりました。多くの若者が地域で貴重な経験を積み、成長しています。2024 年 3 月に 1 周年を迎えた「いわてユースセンターミライト」では 1084 人の地域の方、中高生に利用していただきました。暮らし事業にて運営しているカフェ「彩葉」では地域事業者/地域住民と連携し、年間約 400 名が来場する多世代交流拠点になっています。研究事業では SET が掲載された書籍 1 冊を執筆、NPO 学会で発表を行いました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
交流事業(農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動)	地域外の学生が町を訪れてアクションをする大学生インターンプログラムは 10 周年を迎え、新地区横田町にも進出。また行政・企業社会人向け研修は新しく山形県でも実施した。 陸前高田全域での民泊受け入れの本格的な復活を遂げた。岩手町に所在するユースセンターは 1 周年を迎え、2 年間での中高生 1,270 名、大人 1,028 名の方が足を運び多くの方に愛される場所となっている。	令和 5 年 9 月 1 日～令和 6 年 8 月 31 日まで	陸前高田市 ・岩手町・葛巻町 ・一戸町 ・野田村・久慈市・大槌町・矢巾町・西和賀町・山形県長井市	16 名	関係人口 110 名ほど、プログラム参加者 2,290 名ほど、関わった地域住民 2,270 名ほど	67,656
暮らし事業	地域内経済循環創出プロ	令和 5	陸前高田市	3	プログラ	8,993

(まちづくりの推進を図る活動)	<p>ジェクトはカフェを拠点とした形で地域の人と人がつながりそこからまた新たな企画が生まれていく場になっている。</p> <p>また、3泊4日の宿泊型イベントと月一回の森の手入れ作業を実施し、年間37名が里山の手入れに携わった。</p>	<p>年9月1日～令和6年8月31日まで</p>		<p>名</p>	<p>ム参加者数延べ14名、関わった地域住民延べ394名ほど</p>	
<p>研究事業（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）</p>	<p>2023年10月に『若者の権利と若者政策』が発売。本書の第Ⅲ部第11章「若者の手で若者とコミュニティのために―「人づくり」×「まちづくり」を行うNPO法人SETの挑戦」を執筆した。</p>	<p>令和5年9月1日～令和6年8月31日まで</p>	<p>陸前高田市・岩手町・一戸町</p>	<p>3名</p>	<p>関係人口数1名</p>	<p>2,074</p>

(2) その他の事業
実施しなかった。

(A4)